

苦しんでいる人を救いたい

いかなる状況下であっても赤十字の使命は変わりません。



©渋谷敦志

▲令和6年能登半島地震災害における神奈川県支部の活動の様子(石川県珠洲市)

あなたのご寄付は、

令和6年能登半島地震をはじめとする
災害救護活動や災害への備えなど、
カタチを変えて苦しんでいる人の
支えとなります。



災害が
発生！

いのちを
救う

生活を
支える

きもちに
寄り添う



▲寸断された道路を自衛隊員と進む同救護班(石川県珠洲市)

赤十字活動資金にご協力をお願いします。

町内会・自治会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

赤十字活動資金の使い道

令和4年度 決算報告

決算合計 **1,072,378,690円**

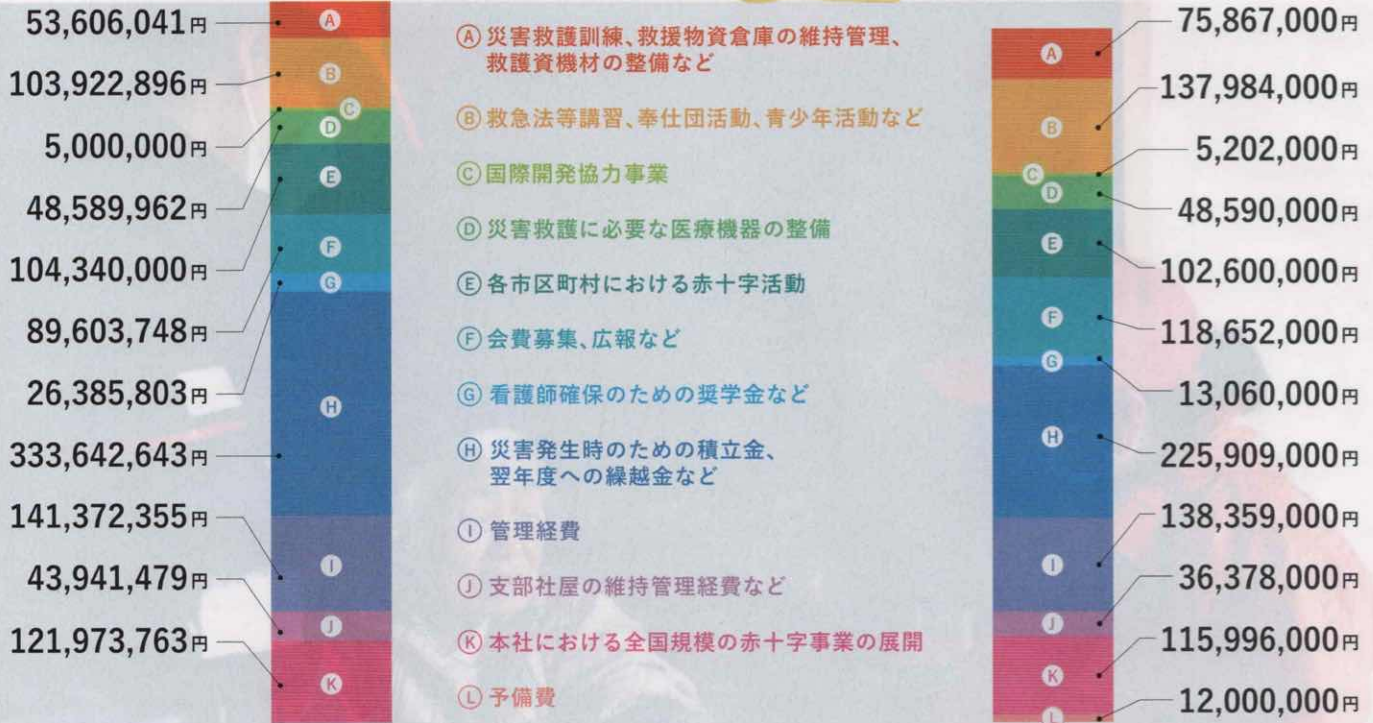
様々な事業を実施することができました
ご協力ありがとうございました



令和6年度 事業予算

予算合計 **1,030,597,000円**

皆さまから寄せいただく活動資金で
次の事業を予定しています



※社会福祉施設、赤十字病院および血液センターは、施設ごとの特別会計になっており、上記には含まれません。 ※決算については、承認日の都合上1カ年遅れの掲載となります。

Q 寄付の金額に決まりはありますか？

A 決まりはありません。2,000円以上ご寄付いただいた方は会員として登録させていただき、会員誌などをお送りします。

たとえば・・・
皆さまのご寄付で、被災者にお届けするこれらの物資を整備することができます。

2,000円
毛布1枚

災害時、避難所などでの生活に。



4,000円
援護物資

県内各市町村に配備し、火災・風水害などの被害にあった方にお届けします。



5,000円
緊急セット

1セット4人分
避難所生活時に必要となる物が収納されています。



Q 会費(活動資金)と義援金、救援金の違いはなんですか？

A 赤十字活動資金とは 災害救護活動をはじめとした日本赤十字社の様々な活動に使われます。

義援金とは

ご寄付の全額を被災された皆さまにお届けします。

救援金とは

海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するため、赤十字社・赤新月社が行う医療や衣食住などの緊急救援・復興支援活動などに使われます。

日本赤十字社神奈川県支部では、様々な方法でご寄付を受け付けています。

口座振替

クレジットカード決済

遺贈・相続財産寄付

各金融機関でのご寄付

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7 TEL 045-681-2123(代表)

赤十字へのご意見、ご質問などは当支部または各市区町村の赤十字担当窓口へお願いします。

